

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 こどもの権利を保障し、心豊かに成長できる小平市であるために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

生活者ネットワークはこれまで 30 年以上こどもの権利を保障することの重要性を訴え続け、条例の制定を求めてきました。

このたび、2025 年 10 月 29 日に開催された小平市青少年問題協議会で、こだいらこども・若者みらいプラン(素案)が示されました。当該プラン(素案)では施策の方向として、こども・若者が権利の主体であることの共有と定着について示され、施策の展開として重点事業に(仮称)こども条例の制定の検討が明記されました。私どもが長年訴えてきたこどもの権利を保障することを、市の施策の柱の一つとして位置付けるプランであると感慨深い思いであり、今後、市民参加での条例づくりがスタートすることを大いに期待します。

こどもの権利を保障することについては、こどもだけではなく大人も十分に理解し、行動することが大切です。小平市のこどもたちが自分らしく暮らし成長できるよう以下質問します。

- 1, 出前授業やグループワーク、いきいき協働事業などでこどもたちから収集した意見や声を、こだいらこども・若者みらいプラン(素案)に反映しましたか。どのように反映したのかお示ください。
- 2, こどもの権利に関する理解、啓発をどのように行っていくですか。
- 3, こどもの意見表明の機会、参加の仕組みは重要です。どのように構築していきますか。
- 4, (仮称)こども条例の制定について
 - (1) 条例を策定する意義をどのように捉えていますか。また、期待する効果をお示ください。
 - (2) 制定の際はこどもを含めた市民参加が必要だと考えます。制定にかかわるメンバーについてどのようにお考えかお示ください。
 - (3) 制定までのおおよそのスケジュールをお示ください。
- 5, 児童虐待やいじめの問題、ヤングケアラーへの支援など、困難を抱えるこどもたちへの支援策を充実させる必要性についてご認識をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2025 年 11 月 12 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 】

26	25	24	23

-(/)